

令和 7 年度地域福祉計画策定委員会 議事録要旨

■ **開催日時** 令和 7 年 8 月 2 7 日（水） 午前 1 0 時 0 0 分から午前 1 1 時 5 0 分まで

■ **開催場所** さわやかホール 4 階 中会議室

■ **出席者**

＜委員＞ 1 5 人

上田和美委員、岡本新司委員、奥西治委員、歸山麗子委員、久保博委員、駒井章人委員、
巽康宏委員、藤山久仁子委員、西川美和子委員、長谷川和彦委員、古田ミキ委員、
榊井佑子委員、松井宏之委員、森田輝明委員、渡辺一城委員

＜町・事務局＞ 4 人

けんこう福祉部吉田部長、社会福祉課岸本課長、植村課長補佐、松永主事補

＜傍聴者＞ 6 人

■ **次第**

- 1 開 会
- 2 委嘱状の交付
- 3 委員長選出及び職務代理者指定
- 4 委員長あいさつ
- 5 議 事
 - ・ 令和 6 年度における第 2 期計画の進捗状況確認
 - ・ 広陵町における重層的支援体制整備事業の取り組みについて
- 6 そ の 他（今後のスケジュール等）
- 7 閉 会

■ **配布資料**

- ・ 第 2 期広陵町地域福祉計画（本編・概要版）
- ・ 資料 1 令和 6 年度 第 2 期地域福祉計画進捗状況評価一覧
- ・ 資料 2－1～3 広陵町における重層的支援体制整備事業の取り組みについて

- ・資料2－4 重層的支援体制整備事業の他自治体例
- ・資料3 広陵町地域福祉計画策定委員会名簿
- ・資料4 広陵町地域福祉計画策定委員会設置条例
- ・資料5 広陵町における「福祉のまちづくり」の実績

■ 議事内容

1 開会

事務局から資料確認等を行った。

2 委嘱状の交付

15人の本委員会委員の委嘱状交付に当たり、委員の紹介及び事務局紹介を行った。なお、委員の任期は1年間（令和7年8月27日～令和8年8月26日）である。

3 委員長選出及び職務代理者指定

条例に基づき、委員に委員長選出を諮ったところ、委員の一人から天理大学の渡辺委員が学識経験者としてこれまでも委員長を務められたため、委員長はどうかと提案された。渡辺委員も了承されたため、委員長に就任していただいた。職務代理者は委員長から藤山委員を指名された。

4 委員長あいさつ

（委員長）

改めて委員長としてこの委員会を進めさせていただく。今回新しい計画の進捗確認であるため、皆さまからご意見を伺いたい。

5 議事

・令和6年度における第2期計画の進捗状況確認

（事務局説明） ※箇条書き

- ・4つの基本目標に基づいた152の施策に対して各課自己評価したもの
第2期計画期間の最初の年度。

→4つの基本目標

- ・基本目標1は「地域で支え合う仕組みをつくる」。地域をはじめ、福祉に関係する各種団体、ボランティア、行政等全体での支え合いの構築、体制整備・連携強化について記載。
- ・基本目標2は「安心して暮らせる仕組みをつくる」。行政各部署の施策・事業を記載しているため、4つの中で一番項目が多い。
- ・基本目標3は「いきいきと暮らせる仕組みをつくる」。高齢者や障がい者の居場所づくりや健康づ

くり、介護予防などについて記載。

- ・基本目標4は「いのちを支える仕組みをつくる」。自殺対策計画として一体的にしているもの。自殺・自死しないための取り組みや啓発などを記載。
- ・評価全体 評価を行った147のうち、A評価58、B評価66、C評価19、D評価2、E評価2となっている。昨年まではA～Dの4段階評価だったが、より詳細な評価を行うためA～E 5段階評価としている。84%はA及びB評価であり、本計画に基づいて施策や事業を進められているといえる。
- ・D評価とE評価を一つずつ確認させてもらいたい。14「ボランティアポイントの導入検討：D」については、ボランティア活動は広陵町内において、さまざまな場面で増加しているが、ポイント制度については未定であるところ。
- ・27「社会福祉協議会の体制強化：D」については、社会福祉協議会において令和7年6月及び7月に社会福祉士を採用し、2名増員となっている。
- ・121「広陵町自殺対策推進協議会（仮称）の設置：E」については、令和元年に本策定委員会設置時に地域福祉計画に自殺対策計画を抱き合わせで策定することを了承。その後、さまざまな検討を加えたが、「自殺」単体で外部も交えた協議会を設置するとなると役場の体制としても、また招聘する委員さんも「また会議体が増えた」となりかねない。そのため、今後の方向性に記載しているとおり地域福祉計画策定委員会の部会として組織できないかを検討し、庁内グループについては、重層的支援体制整備事業として「広陵町まるごとサポート隊」を当てられないか検討していく。
- ・127「福祉関係団体向けゲートキーパー研修について：E」ゲートキーパーとは「命の門番」で、「悩んでいる人に気付き声を掛けてあげられる人」のこと。これまで福関係の団体（民協、更女、保護司さんなど）に実施していた。令和6年度は町職員を対象にした。令和7年度は民生児童委員が一斉改選となるため、民生委員、それに一般の方も募集したいと思っている。
- ・4つについて主に庁内体制の整備に関する課題のため、内部でしっかり検討し、一つでもよい評価になるよう取り組みたい。
- ・一方で本計画に基づいた良い取組・事例を紹介させていただきたい（資料5及び計画の概要版）。
- ・概要版P2に「人と人とのつながりを大切に……」「お互いに助け合う関係を築き……」と記載があるが、困りごと、不安ごとの解決のきっかけに何をすればいい？
- ・一例として、1. あいさつや見守り等をして顔見知りになる。2. 興味のあるいろんな公益的活動（清掃活動やイベント、祭りのお手伝いなど）に参加してみる。家族や友人を誘ってみる。3. （無理のない範囲で）地域の担い手となり、上記活動を主催、共催することで頼られる存在とな

る。という手法がある。

- ・困っている、大変という声をあげるには、顔見知りの関係でないと難しい。知っている関係でないと、その人がしんどいかどうかすらわからない。
- ・町や地域主体でいきいきサロンの運営、ささえ愛協議体の活動、見守りや介護予防などの活動を実践されている。
- ・福祉分野だけでなく、普段から顔見知りの関係性をつくる。災害時など「いざ」というときに助け合える関係性
- ・このような活動、取り組みにより交流を増やすことが「人と人とのつながり」「お互いに助け合う関係」をつむぐこととなる。
- ・現在、現役世代・子育て世代ではマルシェをはじめとする地域イベント、駄菓子屋・こども食堂などの子どもの居場所づくりを行っている。こういったものは、最初は特定の年代・趣味となるが、それが徐々に成功し、そういった主体どうしが顔見知りになり、輪が広がるとさまざまな年代、そしてまた違った事業も展開していくようになる。
- ・これらの取り組みをまとめたものが重層的支援体制整備事業となる。

【質疑応答】

(委員)

計画書に書いてある部署名が異なるところがあるが、2年間で組織に変化はあったのか。

→ (事務局)

学校支援課は教育総務課の中の学校支援室に。令和7年度に教育委員会の中にこどもまんなか部ができ、こども課（認定こども園準備室）、こども政策課、子育て総合支援課がある。

(委員)

資料1について、各部署の自己評価とのことだが、客観的な数値を持った判断基準により「達成度」を出すべきではないか。そうでないとなぜ100%なのか、75%なのか不明確であり感覚的、主観的になってしまう。

たとえば、施策や事業等を「予算」に紐付けるとき、財政当局には金額、会議や研修の回数や出席人数、広報の回数などの「現年度の計画値」と「実績・成果値」を比較して「来年度の計画値」を提出して、予算要求、折衝をしている。このような客観的な数値化した判断基準で進捗状況をみるべきではないか。

→ (事務局)

進捗状況が見えないのは確か。事務事業の件数や数値の報告は議会資料として報告している。あくまで自己評価としたものを報告している。

(委員長)

事業に対して一つで評価しているから分かりにくいのでは。相対的な評価よりも項目を分けて評価してはどうか。アウトプットとアウトカムがまぜこぜになっていると思う。結果とその結果による成果との間に過程がある。

自己評価は問題ないが、担当者によって温度差があるため細かい設定が必要ではないか。

(委員)

自己評価後の達成を管理する部署が必要では。客観的に評価する方を増やす必要があると思う。

→ (事務局)

町全体でさまざまな事業を評価し、これを審議会に報告している。さまざまな観点から評価するというのはこれから検討していきたい。

(委員)

例えば81で「就学援助制度について引き続き周知していきます。」という事業に対して文書配布し、ホームページでも周知したとしてA評価としているのはどうか。周知するのは当たり前でその周知に対して対象何人に対して何人に周知してどのように制度を活用したかを評価すべきでは。

→ (事務局)

数値で見せるとする目標設定についてはそのとおり。どのように根拠を示していくかは考えていきたい。

(委員長)

1で今後の方向性に「ボランティアや自治活動を行うことが「福祉」であることを広報紙等で伝えていきたい」というのはどういう意味か。

→ (事務局)

資料5で説明したとおり、福祉というのに限らず大きくまちづくりに関する地域活動は、福祉にも関係する、ということを伝えなかった。口頭で説明するのと文章で説明するのとでは異なってしまった。

→ (委員長)

少し言葉足らずだったので補足をしてもらえれば。

130の「自殺対策関係の周知」について、自殺対策強化月間(3月)や自殺予防週間(9月)等、時期にあわせて周知すると書いているが、重点項目ではなく実績が分からなかった。今後、全事業について記載できるよう留意を。

(委員)

106に関して。地域の活動として職員が地域のことを考える地域担当職員制度があるが、コミ

ユニティカルテの見直し、地域担当職員がどのような活動をしているか教えてほしい。

→（事務局）

地域担当職員は各区・自治会に2～3人の職員を配置し、地域と行政とのパイプ役、また地域における課題解決のアドバイザーを担っている。地域によって課題はバラバラであり、また地域担当職員がその地域に住んでいるかでも付き合い方は異なる。

（委員）

計画本編P108の計画の周知・普及について、策定時に私が入れてほしいと発言したが、「小学校高学年や中学生への周知の機会や方法について、教育委員会と連携を図り、検討していきます。」と記載している。福祉系の大学生に自分の住んでいる自治体の地域福祉計画を知っているか聞いたが、名称を知っていても計画を読んだことがある学生はいなかった。福祉の大切さを知ってもらうためにも子どもの頃からこの計画を周知してほしいと思うが。

→（事務局）

地域福祉計画そのものの周知は、福祉に関する最上位の計画であるためやはり難しい。地域福祉計画にひもづく個別計画でと考える。現在策定中のこども計画では子どもの意見を反映しながら進められているので、こういったところで周知していきたい。

→（委員長）

福祉系の大学は志望者数が減少している。これは、子どもの時から地域の福祉活動を体験する機会が少なくなってきたから、という指摘もある。地域福祉計画についても周知していく必要性はあるが、子どもをターゲットにする場合、他自治体ではこども計画の策定過程の一環で子どもを対象にしたワークショップを開催した例があるが、このようにこども計画で子どもへの周知機会をつくることでアプローチしやすくなるかと思う。

（委員）

資料の評価基準は難しいと思う。いきいきサロンやこどもの居場所づくり、最近ではフリースクールも立ち上がって、町内では実際に動いていると思う。やってみようという方へのサポートが必要かと思うが。

→（事務局）

そのとおりかと思う。やってみたいという声を大切に拾い上げ、それをそれぞれ得意な方につないでいく（マッチングする）のが行政の役割かと思っている。実際に事業を立ち上げるのは民間で、その事業に対して金銭的支援なのか人的支援なのか周知の支援なのかは考える必要がある。

広陵町における重層的支援体制整備事業の取り組みについて

- ・令和３年度改正社会福祉法に位置づけられたもの。複雑化かつ複合化した課題を包括的、横断的に解決するために体制整備するもの。
- ・まずは令和６・７年度に移行準備事業で包括的相談支援事業・アウトリーチ等を通じた継続的支援の取組、多機関協働事業を実施。令和８年度から本格実施予定。
- ・すぐに何か変わるわけではない。住民サービスや福祉の向上というよりも体制整備＝行政や行政を含むさまざまな団体や事業所との連携・協働を軸としている。
- ・まずは町でこの事業をやっているという把握・理解を。その上で福祉のことについてアイデアや提言をしてもらいたい。
- ・重層＝重ね合わせ、人と人との重ね合わせ、事業と事業の重ね合わせ
- ・今ある資源を使ってうまく組み合わせていく。
- ・地域福祉計画策定委員会の役割、把握と理解、進捗状況の確認と提言
- ・他自治体の例をつけている。一つの主体に対してさまざまな方向に線が延びているが、連携する大切さを示したもの。ただ、奈良県や国も言及しているが、他自治体の真似をするのではなく、広陵町にある地域資源を使って広陵町に合った重層的支援体制整備事業を進めていきたいと考えている。今はまだ勉強中でありどの事業所や団体に入ってもらうかは決まっていない。また検討していきたい。

【質疑応答】

（委員長）

ある自治体では、地域包括支援センターと保健センターと権利擁護センターがワンストップ窓口として空き店舗で開かれた。福祉部局のワンストップ窓口となっているが、広陵町では福祉・こども部局以外にも入っている、その事例を紹介してもらいたい。

→（事務局）

広陵町まるとサポート隊として令和６年６月に組織し、今まで勉強会として５回集まっている。実績として安全安心課で所管している消費生活相談で被害に遭った方の氏名を聞くと、精神障がいを持っている方で少し思い込み等がある方だということが分かったので、その特性を理解してもらった上でアドバイスしてもらった。

→（委員長）

資料２－４の他自治体の例をもとに資料２－２の広陵町の重層的支援体制整備事業の体制が具体化されたらと思う。

6 その他（次回のスケジュール等）

（事務局）

報酬支払い、次回開催についてお知らせ。

7 閉会（11時50分）

（以 上）